

3. 豊島区都市づくりビジョンによる都市づくりの推進

(1) 豊島区都市づくりビジョンの策定

①策定の背景・目的

区では、平成12年に「豊島区都市計画マスタープラン」(以下、「都市計画マスタープラン」という。)を策定しました。しかし、策定から23年が経過し、豊島区の都市づくりを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした変化に的確に対応しつつ、将来を見据えた都市計画に関する基本的な方針とするため、都市整備と密接に関わるソフト施策を含めた都市づくりの総合的な指針として、平成27年3月に「豊島区都市づくりビジョン」(以下、「都市づくりビジョン」という。)を策定しました。

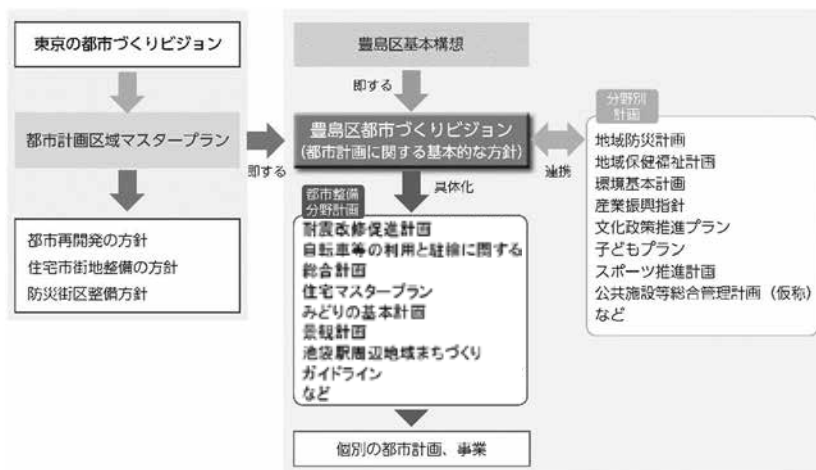
その後、東京都において、平成29年9月に「都市づくりのグランドデザイン」が策定され、令和3年3月には、都市計画法に基づく広域の見地から都市計画の基本的な方針を定めた「都市計画区域マスタープラン」が策定されました。東京都の上位計画の改定の中で、都市構造の見直し等が行われ、拠点の位置付けが大きく変わったことを受け、各地域で展開している都市づくりを円滑に推進するため、令和3年4月に「豊島区都市づくりビジョン改定版」を策定しました。

②位置づけと役割

都市づくりビジョンは、都市計画法第18条の2に位置づけられた区市町村が定める「都市計画に関する基本的な方針」で、次の役割を担います。

- 都市づくりの基本理念と目標、それを実現するための都市整備方針を示します
- 多様な主体と都市づくりの方向性を共有し、国や東京都、近隣区などとの連携を推進します
- 区による都市計画決定やまちづくり事業を実施するにあたっての判断根拠となります
- 都市整備と密接に関わるソフト施策と連携した都市政策の推進を担います

図表 1-10 都市づくりビジョンの位置づけと役割



③目標年次

策定から概ね20年先の令和17年を都市づくりビジョンの目標年次とします。また、人口動態の推移、上位計画の改定、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の進捗状況など、都市づくりを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、策定から概ね10年後の令和7年度に見直しを予定しています。

※東京都の上位計画の改定に伴い、策定から概ね5年後の令和3年4月に部分見直しを行いました。

(2) 目標を実現するための都市づくり方針

都市づくりの基本理念・目標や都市の骨格と土地利用を実現するために、次の8つの都市づくり方針を示します。

図表 1-11 8つの都市づくり方針

都市づくりの基本理念:次世代が誇れる文化と魅力を備えた都市の創造
都市づくり方針1:高度な防災機能を備えた都市の実現(防災)
都市づくり方針2:人に優しい交通環境の構築(交通)
都市づくり方針3:ライフステージに応じた良好な住環境の整備(住環境)
都市づくり方針4:エネルギー効率の高い低炭素型都市への転換(低炭素)
都市づくり方針5:みどりの回廊に包まれた憩いの創出(みどり)
都市づくり方針6:個性ある美しい都市空間の形成(景観)
都市づくり方針7:文化を軸としたにぎわいと活力の強化(文化)
都市づくり方針8:健康を支える快適な都市づくりの展開(健康)

(3) 東京の魅力を担う池袋副都心の再生方針

池袋副都心は、首都機能の一翼を担う拠点であるとともに、豊島区にとっては地域全体の経済や文化を牽引する存在でもあります。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、豊島区本庁舎の完成、庁舎跡地の活用、民間による都市開発の動きなど、池袋副都心の都市づくりを取り巻く環境は大きく変化しています。これまでの計画を踏まえつつ、8つの都市づくり方針を「池袋副都心の再生」の視点から再構成し、池袋副都心の都市づくりの基本的な考え方を「東京の魅力を担う池袋副都心の再生方針」として示します。

(4) 地域別まちづくり方針

都市計画マスタープランでは、町名町境などの歴史的に形成された区域に基づき、市街地の特性や鉄道・幹線道路、駅利用など生活圏域を考慮して、区内を12地域に区分し、区民生活に密着した地区レベルでのまちづくりに取り組んできました。

都市づくりビジョンにおいても、この12地域を継承し、地域の特性や資源を生かした個性あるまちづくりを実現するため、8つの都市づくり方針の視点から地域別まちづくり方針を示します。

図表 1-12 地域区分と地域像

1. 駒込地域 「江戸に咲いた園芸文化の歴史を引き継ぐまち」	2. 巣鴨・西巣鴨地域 「旧中山道とともににぎわいを受け継ぐまち」
3. 大塚地域 「鉄道と都電が交差する拠点に人々が集うまち」	4. 池袋本町・上池袋地域 「多世代が出会いふれあうまち」
5. 池袋東地域 「多彩な魅力があふれる池袋副都心」	6. 池袋西地域 「芸術文化を育む池袋副都心」
7. 雑司が谷地域 「江戸時代から続く歴史と文化に包まれたまち」	8. 高田地域 「神田川と坂、歴史の情緒を感じられるまち」
9. 目白地域 「潤いあふれる洒落た文教のまち」	10. 高松・要町・千川地域 「みどりとふれあいを人々が育む閑静なまち」
11. 長崎・千早地域 「街角で池袋モンパルナスの文化に出会えるまち」	12. 南長崎地域 「マンガ文化と健康づくりを個性にしたまち」

(5) 都市づくりビジョンの実現に向けて

- ①都市づくりビジョンによる政策連携の推進
- ②都市経営の視点に立った持続可能な都市づくりの推進
- ③都市づくりを支える人材の育成と活用